

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月17日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	湿分分離器(B)目視点検及び浸透探傷試験時、多孔板取付ボルト回り止め溶接部及び内部マンホール取付ボルト回り止め溶接部並びにエレメントカバー取付ボルト回り止め溶接部に線状指示模様が認められたため、当該箇所を溶接補修。	G	
2	1号機	残留熱除去ポンプ(B)振動記録計点検時、赤ペンのレスポンスタイム不良(通常5秒に対し9.49秒)が認められたため、当該記録計のサーボユニットを交換。	G	
3	1号機	原子炉冷却材再循環ポンプ(A)シールリーク流量計点検時、フロート軸上部に傷が認められたため、当該部の機能を評価。(機能に問題なし)	G	
4	3号機	主タービン非常用油ポンプ自動起動定例試験時、主タービン油タンクスイッチボックスの非常用油ポンプテストボタンの止め具を折損させたため、当該テストボタンを修理。	G	